

回 答 書

令和 8 年 7 月 6 日

四国中央市山おこしプラン策定業務

提案参加予定事業者 各位

四国中央市長 大 西 賢 治

四国中央市山おこしプラン策定業務に係る企画提案について、照会のありました質問事項に対する回答は、次のとおりです。

質問 番号	質問箇所	質問内容	回 答
1	仕様書の 1 頁 題名（6. 業務内容） について	本事業で策定する山おこしプランは、市内全域をその対象とするのでしょうか。山間部の一定の区域のみを対象エリアとすることは想定されておりますでしょうか。	プランの対象エリアは、仕様書 1 頁「4. 履行場所」にありますとおり「市内一円」となります。 ただし、具体的な施策や対象とする観光資源は、仕様書 2 頁「6. (4) 【掲載を必須とする施策・施設・山岳観光資源】」に示した山間部エリアや関連施設が中心となります。プラン策定にあたっては、これら山間部の資源を活かしつつ、市街地等 の他地域との連携や周遊・波及効果も考慮した内容としてください。
2	仕様書の 1、2 頁 題名（6. 業務内容 (1)～(4)）について	外国人観光客（インバウンド）の動向やインバウンド向けコンテンツに関する事項についても、業務内容(1)～(3)の調査分析等の対象とすることを想定されておりますでしょうか。 また、業務内容(4)について、特にインバウンドについて施策の方向性を打ち出すことを想定されておりますでしょうか。	はい、想定しております。 仕様書 3 頁「6. (5) インバウンド向けコンテンツの開拓」を効果的に行うため、業務内容(1)～(3)における現状把握、各種調査（先行事例調査やアンケート等）及び課題抽出において、インバウンドの動向や受入環境についても調査・分析の対象としていただくことを想定しています。 また、業務内容(4)で作成する「山おこしプラン」本体においても、インバウンドの誘客ターゲット、コンテンツ造成及び受入環境整備等に向けた具体的な施策の方向性を盛り込んでいただく必要があります。

質問番号	質問箇所	質問内容	回 答
3	仕様書の2頁 題名(2) 各種調査③ 市民と山岳観光振興の 調和に関する調査) について	以下の3点について御質問いたします。 ①アンケート調査やワークショップ等の実施に際して、(1)適切な対象者の特定(「山間部地域の住民及び各種関係団体を含めた市民」の方のリスト化等)、(2)対象者の連絡先の取得、(3)対象者とのアポイントの調整(ワークショップ等を実施する場合)に係る対応が生ずるものと想定しており、個人情報の厳格な管理を確保するため、これらの対応については、貴市に御対応いただくことが望ましいとも考えられますが、貴市と受託者の役割分担(貴市から情報提供や御対応いただける部分、受託者が担う部分)について御教示ください。 ②ワークショップ等について、使用料が必要となる会場での開催を想定されておりますでしょうか。また、使用料が必要となった場合、本事業の対象経費となるか御教示ください。 ③同様に、ワークショップ等に参加される方への謝金の有無を御教示ください。	①役割分担について アンケートやワークショップの対象者(地域住民、各種関係団体等)の選定にあたり、市が保有する情報の提供(個人情報を除く団体名等)や、関係機関への協力依頼、周知等のサポートは市が行います。 実際のアンケートの発送・回収・集計、ワークショップの案内送付、参加申し込みの受付、当日のアポイント調整や連絡等の実務については、受託者の業務範囲となります。なお、業務上個人情報の取扱いが想定されますので、仕様書6頁「11.(3)」のとおり受託者の責任において厳重に管理してください。 ②会場使用料について ワークショップ等の会場については、原則として市の公共施設(使用料が免除又は不要となる施設)の利用を想定しており、調整は市が行います。 万が一、受託者の提案や都合により有料の民間施設等を使用する必要がある場合、その使用料は本事業の委託料に含まれるものとし、市から別途お支払いはいたしません。 ③参加者への謝金について 原則として、市民や関係団体等の一般参加者に対する謝金の支払いは想定しておらず、無償での協力を基本とします。 ただし、受託者の提案により特定の専門家をアドバイザー等として招聘し謝金が発生する場合は、その経費は委託料に含まれるものとします。
4	仕様書の2頁 題名(4) 山おこしプランの作成) について	山おこしプランの策定過程で、記市役所内の部局横断的な調整(観光部局との調整など)が発生することも想定されますが、当該プランは、『山おこし課』名での発行を想定されておりますでしょうか。または、庁内横断的な組織、地域名等での発行(山おこしプラン策定チーム等)も選択肢として想定されておりますでしょうか。	本プランは、本市の中期的な計画(個別計画)として位置づけるため、「四国中央市」として発行(担当部署として「地域振興部 山おこし課」を併記)します。 策定過程における庁内関係部局との横断的な調整や合意形成については、主管課である「山おこし課」が中心となって庁内調整を行います。受託者には、必要に応じてそのための基礎資料の作成や説明等の支援をいただくことを想定しております。

質問 番号	質問箇所	質問内容	回 答
5	仕様書の3頁 題名（(6) トライアル ツアーの実施及び参加 者意見の反映）につ いて	「ツアーに要する費用は、保険料等の実費相当額のみを参加者より徴収すること」との記載の趣旨につきましては、 ①委託事業者がツアーを実施するために必要な経費（現地までの交通費、人件費（ガイド又は添乗員を外部委託する場合の当該ガイド等の人件費を含む。）、宿泊費（ガイド又は添乗員を外部委託する場合の当該ガイド等の宿泊費を含む。）、ツアーでバスを借り上げる場合のバス代等を想定）は本事業の事業費の対象とし、 ②ツアー参加者が参加に際して負担すべき費用（保険料のほか、ツアーの集合場所までの交通費・ツアー解散後の交通費、ツアー中の食費・宿泊費、体験プログラム等の経費（材料費、委託事業者（ガイド又は添乗員を外部委託する場合の当該ガイド等を含む。）以外の体験プログラム等の提供者の人件費等）等を想定）は本事業の事業費の対象外とする との理解でよいでしょうか。	ご認識のとおりで相違ございません。 ただし、参加者の負担が過大となり参加枠の確保に支障が出ないように、効果的かつ現実的なツアー内容と費用設定を企画提案してください。
6	仕様書の3頁 題名（(7) パブリック コメントの実施）につ いて	貴市におけるパブリックコメントの実施に際しては、ホームページへの資料の掲載のほか、市内各所に資料を備え付けて市民の方の閲覧に供しているものと承知しておりますが、本事業の委託内容には、備え付け用の資料の印刷・備え付け場所への資料の送付は含まれないものと理解してよろしいでしょうか。	はい、含まれません。 市内各所の閲覧場所への配布・備え付け用の資料（パブリックコメント用冊子・概要書等）の印刷及び各配備場所への送付・配備作業は市が実施します。 受託者の業務範囲は、パブリックコメントに供するための資料（原稿データ等）の作成、寄せられた市民意見の集約・分類及び回答案や分析結果の取りまとめ等の実施支援（データの作成・整理）となります。

質問番号	質問箇所	質問内容	回 答
7	仕様書の3頁 題名(8) 山おこしプラン概要版とパンフレットの作成)について	以下の3点について質問いたします。 ①山おこしプランのページ数について、何ページ程度を想定されておりますでしょうか。 ②中間報告書・山おこしプラン素案・トライアルツアー実施報告書については、製本(くるみ製本等)は不要との理解でよいでしょうか。 ③山おこしプラン・山おこしプラン概要版・パンフレットについて、表紙の仕上げ(用紙の質等)について基準や想定があれば御教示ください。	①山おこしプラン(本体)のページ数について 概ね60～100ページ程度(表紙、目次等を含む。調査結果、課題分析、施策の方向性等を適切に盛り込んだ分量)を想定しています。ただし、提案内容や調査・分析の結果等により多少前後することは妨げません。 ②中間報告書・素案・トライアルツアー報告書の製本について はい、本製本(くるみ製本等)は不要です。 これらの中間成果品については、フラットファイル綴じ、又はホッチキス留め等の簡易な方法での提出で差し支えありません。 ③成果品の用紙の質・仕様について 現時点での想定は以下のとおりですが、詳細な仕様(紙質・厚み・製本様式等)については、策定プロセスの中で市と受託者で協議のうえ決定します。 ・山おこしプラン(本体): 報告書・計画としての耐久性を考慮し、表紙は「上質紙」又は「コート紙・マットコート紙」の厚さ135k～180k程度を使用し、くるみ製本(糊付け製本)を想定しています。 ・山おこしプラン概要版及びパンフレット: 広く市民や観光客に配布し、手に取ってもらいやすいよう、視認性・デザイン性に優れた「コート紙」又は「マットコート紙」の厚さ110k～135k程度を使用し、中綴じ等を想定しています。

※回答票の様式は、各者からの質問内容・質問総数に応じて予告なく変更する場合があります。